

本日の特ダネ

新毎
聞

日朝合弁10社 不正送金か

金融庁 全銀行に報告命令

日本と北朝鮮の企業・団体などによる合弁会社10社が、北朝鮮の不正送金やマネーロンダリング（資金洗浄）に関与している疑いがあるとして、金融庁は国内の全ての銀行と信用金庫・信用組合に対し、10社との取引の確認を求める。報道するよう命令を出した。日本の金融機関が国際的な経済制裁の抜け穴になっていたり、恐れがある。違法な取引が判明すれば、金融機関に行政処分を出す可能性もある。

【鳴海憲】

国連制裁違反の疑い

命令は18日付。10社が関係しているすべての口座情報と、2016年5月以降の取引歴を提出するよう命じた。警察庁なども関連企業の実態調査に乗り出しだ。関係者によると、10社は、北朝鮮の平壌と元山、咸興に所在する10社に、出入金を伴う活動の形跡が見つかったという。具体的な出入金額は不明だ。この10社は、半導体の製造に使われるステンレス鋼管や、首鋼製鐵、ピアなどの製造会社のほか、朝鮮労働党のエネルギー政策を推進する会社も含まれている。日本からは、関東や関西地方にある食品販売会社や商社、建築資材

販売会社、在日本朝鮮人総連会（朝鮮総連）の傘下会社などが出資などの形で参画していた。国連安保理は17年9月の決議で、北朝鮮の団体や個人との間で設立されたすべての合弁会社や共同事業体の活動を禁じている。日本も独自制裁で、外為法により北朝鮮に向けた金銭の支払いを原則禁止している。このため専門家パネルは日本国連代表部に対し、10社の存続の有無や、関連の偽装工作を見抜けず、不正送金などに加担していた恐れもある。拉致問題の解決を最優先課題に掲げ、圧力を強く主導してきた日本政府は足をすくわれた格好で、早急な確認作業と対応が迫られている。

日本政府は米国や韓国と密接に連携しながら、北朝鮮の履行状況を調べたところ、北朝鮮の

があると判断。調査の結果、企業・金融機関に制裁違反が判明した場合、刑事訴追や行政処分の対象になる可能性がある。

早急な対処不可欠

不十分だと自覚していたこ

とも事実だ。特に地方の銀行と信金、信組は対策の遅れが指摘され、各金融機関でつくる金融活動作業部会（ATF）による来年の4～11月の審査をグリアで

解説

国連安全保障理事会は、日朝合弁の10社が北朝鮮の「経済制裁」の隠れみのになつてのため専門家パネルは日本国連代表部に対し、10社の存続の有無や、関連の偽装工作を見抜けず、不正送金などに加担していた恐れもある。拉致問題の解決を最優先課題に掲げ、圧力を強く主導してきた日本政府は足をすくわれた格好で、早急な確認作業と対応が迫られている。

日本政府は米国や韓国と密接に連携しながら、北朝鮮の履行状況を調べたところ、北朝鮮の

1面掲載▶

お問い合わせは下記販売店まで

お試し読み・ご購読のお申し込みは

●WEB

毎日新聞 試読

検索

毎日新聞 購読

検索

●電話



0120-468-012

受付時間：午前6時～午後9時

よむはまいにち